

# 11月8日はいい歯の日

はちまるにいまる

## 8020運動を 実践しよう

8020運動とは「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動です。

少なくとも20本以上の歯があれば、年齢を問わず食物を噛みくだくことができ、おいしく食べられます。子どものころからの正しいデンタルケアと青年期の予防が大切です。



ご当地よ坊さん：山梨県版

## お家で歯の治療 できます

高齢や病気などで歯科医院へ通うことが困難な方、ご相談ください。

山梨県歯科医師会では、山梨県の委託を受け在宅歯科医療連携室を設置しています。

在宅歯科医療連携室 **相談窓口**

☎055(252)6499

相談受付時間：平日 9:00～17:00

山梨県歯科医師会 ☎055(252)6481

## 富士・東部口腔保健センター開設へ

山梨県歯科医師会会長 三塚 憲二

山梨県と山梨県歯科医師会は来年4月、「富士・東部口腔保健センター」を都留市立病院敷地内(都留市つる5丁目)に開設します。これにより、山梨口腔保健センター(甲府市屋形2丁目)に加え、県内の口腔保健センターが2カ所が増え、富士・東部地域の住民の利便性も高まり、県民がいつでも、どこでも歯科医療を受けられるようになります。

富士・東部口腔保健センターでは①休日救急診療(日曜・祝日午前10時～午後5時)②心身障がい者(児)歯科

診療(週1日)③摂食・嚥下(えんげ)相談指導(月2日)を行います。また、地域医療再生交付金と補助金などを活用して、歯科診療用のポータブルユニットとポータブルレントゲンを購入し、甲府と富士・東部の両口腔保健センターに設置します。歯科医師に貸し出し、歯科医院へ通うことが困難な方への訪問診療にも対応します。

歯の健康は全身の健康に影響を及ぼします。県歯科医師会では県民の健康維持のため、今後も歯科保健の充実を目指していきます。



歯科医療は「生きる力を支える生活の医療」です。

日本歯科医師会 <http://www.jda.or.jp/>

山梨県歯科医師会 <http://www.yda.jp/>